

第2回 大阪市立青少年センター指定管理予定者選定委員会 議事要旨

1 日 時 令和元年11月21日(木) 午前9時30分～

2 場 所 大阪市役所 7階 701会議室

3 出席者 委 員 (五十音順)
入澤委員、引地委員、松尾委員、蓬田委員
事務局
青少年課長、青少年課長代理、担当係長、係員

4 対象施設 大阪市立青少年センター

5 議事要旨

■ 申請書類の審査およびヒアリング項目の確認について

- ・ 事務局から、1事業者からの申請があり、申請に必要な資格を有しているとともに提出書類にも不備が無かったことを説明した。
- ・ 最低基準の取り扱いについて、選定項目のうち、「市費の縮減」以外の項目（「施設の設置目的の達成及びサービスの向上」「申請団体」「社会的責任・市の施策との整合」）の各項目において、その6割にあたる点を基準点とすることを確認した。
- ・ 申請書類の審査を行うとともに、ヒアリングでの質問項目を確認し、各委員のヒアリングにおける役割分担について調整を図った。

■ 申請団体へのヒアリングについて

- ・ 申請団体に対して、委員からのヒアリングを30分程度実施した。

■ 指定管理予定者の選定について

- ・ 書類審査とヒアリングの内容を受け、各委員が採点し、集計を行った。
- ・ その結果、評価点が最低基準を上回っていることや、申請書・ヒアリングの内容から、申請団体が指定管理予定者として適格であることが確認された。
- ・ 選定理由及び附帯意見について、意見交換のうえ整理を図った。